

第5回 球磨川下流域環境デザイン検討委員会 議事概要

日時：平成26年1月15日（水）13:00～16:00

場所：八代市勤労福祉会館

■議事次第

1. 開会
2. 事務局からの説明
 - ・第4回委員会の議事要旨について
 - ・規約改正について
3. 議事
 - ・遙拝堰下流の瀬の再生に向けた河床デザイン検討について
 - ・萩原堤防のデザイン検討について
 - ・河口域・汽水域の干潟・ヨシ原の再生のデザイン検討について
 - ・今後のスケジュールについて
4. 閉会

■議事要旨

①遙拝堰下流の瀬の再生に向けた河床デザイン検討について

委) 過去の資料をすごく丁寧に調べてあり良いと思うが、一番正確なのは、当時八の字堰があった場所を掘って石を調べることだと思う。

委) 八の字の一辺一辺の非対象性を意識できれば面白いのでは。例えば、古い絵を見ても、右は水をしっかり引き入れるために固め、左は緩やかに土手の中に埋まって行くような形になっている。仮に右と左で機能が違うのであれば、護岸のデザインについてもそれを踏まえて丁寧にフォローできるとすごく良いものになる。

委) 洪水時の流況再現は計算だけでは難しい。八の字の両辺を越えた水は、真ん中でぶつかり、ある部分には砂が溜まる。表面と河床での流れの違いもあり、計算だけでは流況の把握は難しいと思われる。また、水制の高さの変化による効果の確認、八の字の切り欠きの入れ方による水の流れの確認等いろんなケースを試すことが出来るので、是非模型実験を検討すること。

委) 今回の瀬がどういうふうに変わっていくのか、流されてしまわないのかと言った点が心配である。昔の堰は、礎石をしっかりおいていたと思われる。河底の石の調査をされた方が良いと考える。

委) 昭和22年の航空写真を見ると、八の字の左右岸の端部に「止め」の構造物が入っている。天保7年の絵図では、何mか護岸に埋めているように見える。根元の部分に

はかなり強く水があたるので、しっかりした構造となるように検討すること。

委) 生き物系については大きな問題はないが、流速の多様化は、生き物にもプラスになると思う。ただ、アユの産卵場を造るうえでは上流から供給されるべき河床材料が重要となる。上流の遙拝堰等によって止まっていないか気になっている。

委) 治水上、環境上、水理的な検討をして、大きな支障がなければ、この八の字の形を踏襲していくということだろうと思う。もしも何か非常に不都合なことが出てきたときには再検討が必要だろうと思う。やはり地元等にとってもわかりやすいのは、過去の遙拝堰があったときにはちゃんとアユが産卵していたのだから、そういう環境で復元するということは、ベースとしては非常にわかりやすい。無限に解があるので、ある程度は旧遙拝堰の形を踏襲して、今考えていることが満たされればいいのではないか。

委) 護岸、岸辺まで含めてのある種の復元ということをしっかり考えてほしい。特に左岸側については水制のつくり方等をしっかり考えてほしい。表紙の写真を見ると、八の字堰があって、瀬・淵があって、緩やかな岸辺があって、とてもすてきな景観となっている。八の字の構造物ができれば良いというだけではなく、護岸、岸辺、水制等全体設計をよく考えて検討をすること。

②萩原堤防のデザイン検討について

委) 先日はねの文化財調査の状況を見たら、恐らく江戸時代の石垣と思うが、きれいな石垣が出ていたように思う。

委) デザインコンセプトとして、利用者の安全確保だけでなく、利用しやすいデザインというところをもう少し充実してほしい。

委) こういう空間のデザインでは、すごく重要なことの1つに、行きどまりというか、歩いていったけど結局どこにも行けずに同じ道を帰るみたいなのがあると、すぐ人は使わなくなる。一筆書きで歩けるとウォーキングなんかもすごく活性化される。例えば堤防沿いでも、上と下の段が2本平行していれば一筆書きができる。高さが違えば体験も全然違う。そのようなものを明快な言葉としてコンセプトの小項目として中に入れておくこと。

委) 花火を堤防の法面から観るような緩やかな堤防にするのであれば、法面勾配として3割は必要である。

委) 前回の委員会では、環境教育をキーワードにしたようなことを念頭に置いてくださいということが議事録に載っていた。その辺がちよっと反映されていないような感じを受ける。

委) 整備ゾーン、保全・再生ゾーンとか分けず、それぞれの場所に特徴に応じて一体的にやったほうが良い。「一体にネットワークもある。」「拠点もある」というほうが良い。

委) 全体的にこのコンセプトの中でそれぞれの場所の特徴に応じてやるというようなやり方のほうが良い。前回の議事録をちゃんと反映させ、環境教育を利活用のところ整理する必要がある。最後のコンセプトの利用者の安全確保のデザインというところが今はちょっと薄くなっている。もう少し、どういう利用を念頭にするかということをも前提としたような基本的な考え方を検討すること。

委) 遊覧船があれば、どうしても着船場が必要となり、物産館もできる。そこから川の歴史、加藤清正の八の字堰の話等、1年中広報ができるような形に持って行ければと考えている。そういう意味でやっぱり水面利用という点をできるなら打ち出してほしい。

委) 近いうちに八代の3つのお城が国指定になる。その中で、遙拝堰のすぐ左上の山手が古麓城。子供たちは恐らくこの川の面から見たときに山城というものがはっきり見える。実際に案内をしながらそういう説明をする。また、古麓一帯に非常に歴史の古いいろいろな施設もある。それをうまく、萩原の散策路の整備とあわせて利用したら良いのではないかと。

委) 利用者のところで「フットパスみたいなことのルートをちゃんと描いてみる。」「釣りをされる方が大体どういうところでされる。」といったところを、もう少し具体的な利用のイメージをつくって、デザインコンセプトの一番下の利用者のところをもう少し充実させるといったデザインを考えたほうが良いのではないかと。

委) 外国なんかでは、桜並木を歩いて水辺に行ったら奥に大きな公園があつて、そこでは水辺で楽しく遊ばれるというようなことをよく耳にする。以前、国土交通省でも、水辺の楽校という題目でいろいろ事業をされたことがある。そういうものをイメージして、この堤防を歩いていたら、上の八の字堰では水辺で子供まで一生懸命遊ぶことができるんだというような、そういう思いを描いていただきたい。

委) 利用の方をもう少し具体的に、市や学校等いろんな活動をされている方と連携した設計というのが基本になるのではないかと。

③河口域・汽水域の干潟・ヨシ原の再生のデザイン検討について

※検討状況の報告のみ

④今後のスケジュールについて

・次回の委員会は、3月に開催したい。